



### ゆめ 希望ある変革! ~活力ある未来に向けて~

小美玉市議会議員

即相談! 即実現! 即戦力!

# まいえ功



市議会議場・議席にて

昨年の市議会議員補欠選挙に皆様方のご支援により初当選させていただいてから1年、市議会議員として、様々な課題・問題に取り組んでまいりました。小美玉市の職員としての経験を活かし、「小さな声を聴く力」第一に、皆様の声を市政、行政に届けさせていただいております。

私の基本施策でもあります「茨城空港を活かしたまちづくり」と「誰にもやさしい福祉のまちづくり」の実現を目指して、議会において質問をし、活力ある未来に向けて数々の提案をしております。

議員の本分は議会活動です。これまでの私の活動の記録として、一般質問を「議会報告」としてまとめました。ぜひご一読いただき、皆様から、ご意見やご教示をいただければと思います。

今後とも、「即相談・即実現」をモットーに、「即戦力」として、活力あるまちづくりに皆様と共に取り組んでまいります。皆様方の力強いご支持・ご支援を心からお願い申し上げます。

なお、紙面の都合上、内容は抜粋・要約となっております。  
質問・答弁の全文は小美玉市議会ホームページよりお読みいただけます。

小美玉市議会 公式ホームページ  
<https://gikai.city.omitama.ibaraki.jp>



## R4.6月議会

- つくばエクスプレス茨城空港延伸 ●不妊治療費の個人負担 ●農業後継者不足対策

### ●つくばエクスプレスの茨城空港延伸について



#### Q. 機運醸成! 市民を交えた組織の設立は

茨城空港の所在地である我が小美玉市は、市民を交えた組織を立ち上げ、どこの市よりも盛り上げていくのが重要である。同様に「TX水戸・茨城空港延伸促進協議会」に参加している石岡市は、市独自に、官民の協議会を設け誘致活動を始めたとのことである。しかし、「市長は、5市町村の運動とダブるのもよくないとして市独自の運動組織は設けないうえを示した。」とのコメントが新聞に掲載されていた。

私は、市独自の協議会の設立は、「TX水戸・茨城空港延伸促進協議会」の強力な後押しにもなると思う。こういう大事業の結論は、大いに地元自治体はどうなんだ。どういう動きなのか。という判断材料になることが大いにある。将来にわたる重要なプロジェクトとして、我々の子供、孫のためにも今しっかりと取り組んでいかねばならない責任がある。実現に向けての市の決意、姿勢は、重要である。茨城空港地元自治体として、ぜひ市独自の協議会を設立し機運を高めるべきであると思うが如何に。

#### A. さらなる組織の設立は、結集するエネルギーが分散してしまうから既存の組織で対応

「小美玉市に独自の協議会設置」については、すでに市議会を核とした「TX茨城空港延伸議会期成同盟会」が設立されており、現時点において更なる組織の設立は、結集すべきエネルギーが分散してしまう懸念もあることから、当面の間は、既存の2つの組織と連携を図りながら取り組んでいく。

しかしながら、今後の経過や市民の盛り上がり等、新たな組織が必要と判断されたときには、速やかに対応していく。

### ●保険適用となった不妊治療費の個人負担分の支援について

#### Q. すでに取り組んでいる自治体があるが小美玉市は

国は、「不妊治療の保険適用」を今年の4月1日より開始した。これまで保険が適用されなかった人工授精や体外受精にも、保険が適用され、治療の自己負担が3割になった。しかし、保険適用とは申しまして、治療費の3割が自己負担となるため、保険適用外治療など、選択する治療内容によっては、大きな経済的負担が生じてしまうことも想定される。先進的な自治体は、この保険適用となった不妊治療費の3割分の個人負担分を、国の制度の変更に合わせて、4月から、いち早く市が支援するといった先進的な県内自治体もある。

取り組んでいる自治体は、「常陸大宮市」「水戸市」「守谷市」「桜川市」「大子町」、近くでは、「かすみがうら市」「鉾田市」の7市町がすでに取り組んでいるが、市として、今後どのように考えるのか、伺う。

#### A. 県内自治体及び国県の動向を調査している。少子化対策の一助になれるよう努力する

保険適用の拡大により、経済的負担が大きく軽減され、これまで高額のため治療を躊躇されていた方々にとり治療がし易くなるなど、その効果が期待されている。市としては、制度が変わって初年度でもあり、現在、県内自治体及び国県の動向を調査研究している。少子化対策の一助になれるよう努力していく。

★9月議会で予算化成立、4月にさかのぼり補助開始。

### ●農業後継者不足の問題について

#### Q. 市ではどのようにとらえ、どのような対策を講じているのか

近年の農業従事者の高齢化率、新規就業者の状況を踏まえ、農業後継者の激減対策について、農業後継者不足の問題をどのようにとらえ対策を講じているのか。

特に水田の維持管理については、土地改良区に支払う経常賦課金や維持管理組合に支払う費用など、高齢化が進むにつれ大変厳しくなっている。

今後の水田農業の取り組みについて、水田の維持管理と水田農業の継続性など、どのような対策を行っていくのか、農業後継者の育成に取り組んでいただきたい。



#### A. 担い手の育成を総合的に実施し、持続可能な水田農業の確立に取り組んでいく

農業水利施設の更新、長寿命化は必要不可欠であり、石岡台地土地改良区が行う水利施設の管理事業については、国県事業を活用し、市でも負担割合に応じた支援を行う。市独自事業として、地区の水利組合や維持管理組合が行う農業水利施設の修繕、改修事業費の一部を補助するなど、水田農業を継続して実施できるよう支援していく。安定的な水田農業経営のためには、主食用米に偏らない多様な米生産を推進し米価の安定につなげるとともに、農業水利施設の維持管理、担い手の育成を総合的に実施し、持続可能な水田農業の確立に取り組んでいく。

●空のえき そ・ら・ら拡張計画について

Q. 導入機能(YS-11展示)の可否について



空のえき「そ・ら・ら」の拡張計画まちづくり構想基本計画について伺う。  
 今回の空のえき「そ・ら・ら」の拡張計画について、茨城空港周辺の活性化に向けたまちづくり構想基本計画が示された。この基本計画によると、空のえき「そ・ら・ら」では、敷地を拡張して、旅客機YS-11などの展示などを行い、空港導入エリアとしての機能を強化するとして、実施に向け進められている。また、概算事業費を見ると、全体で17億8,000万円であり、このYS-11の展示には相当なる予算がかかることとされている。集客のための目的で計画されたと思うが、本当にメインとするほど必要なものなのか。今、市民が望んでいる施設は、子供を連れて行ける場所、子供の遊び場になる公園的な場所を望んでいる。よくそういう施設が欲しいという声を聞いている。それらを踏まえ、導入機能としてのYS-11とそれらを踏まえた概算事業費の見直しを是非すべきだと思いますが、見解を伺う。

A. 今後行われる実施計画の中で慎重に検討していく

基本計画の策定にあたっては、「小美玉市まちづくり構想推進委員会」を設置し、基本計画の素案についてご意見をいただいている。導入する機能については、推進委員会で様々なご意見をいただいております。議員からご指摘のYS-11などの飛行機の展示については、イニシャルコスト及びランニングコストが大きく、将来にわたりコスト面の懸念があることから、慎重に導入を検討すべきのご意見をいただいている。また、概算事業費として、約17億8,000万円と算定しており、内容は土木工事で約4億7,000万円、建築工事費で6億6,000万円、土地取得費に約2億円、旅客機の機体購入・設置費に4億5,000万円と試算している。したがって、今後行われる実施計画の中で慎重に検討する。

Q. 市民への説明責任について伺う

このような大きな事業に対し、市は市民への説明責任があると思う。地元周辺住民もあまり知らされていない状況だと聞いているが、早急に説明会を開催し、説明すべき事業だと思うが、どのように考えているのか伺う。

A. 説明会については、今後適切な時期に開催したい

地域住民への説明会については、今後適切な時期に開催したいと考えており、構想全体での計画がより具体化した時期を想定している。

Q. 計画を進める上で、見直すべきところは見直すことが必要

最後に、市長に伺う。

市のまちづくりを進める中では、「そ・ら・ら」の活性化は重要である。私は、この計画全てが悪いと言っているわけではない。この計画のよいところは進め、見直すべきところは見直すといったことが必要であり、ぜひ、市長の考えを十分に反映した計画にしてほしいと思う。市長はそのような考えはあるのか伺う。

A. 新たなまちづくりを実現するため、私の公約に基づき検討してまいりたい

まちづくり構想の中の計画である「そ・ら・ら」拡張計画については、私の公約の中にあります空港を核としたにぎわいづくりに寄与するものと考えている。新たなまちづくりを実現するため、私の公約に基づき検討してまいりたいと考えている。

●くらしの困りごとに対応する「重層的支援体制整備事業」の計画を支援する

Q. 今後実施に向けて計画されているのか

地域共生社会の実現に向けた「重層的支援体制整備事業」の推進について伺う。

国は、社会福祉法を改正し、市町村において子供、子育て、介護、障がい、生活困窮者など、包括的な支援体制の整備を行う新たな事業として、「重層的支援体制整備事業」を創設した。令和3年4月から施行されている。市民の支援ニーズに対応するため、この「重層的支援体制整備事業」に取り組むべきと考えるが、現在、小美玉市はまだ実施されていない。先進的な自治体は既に取り組んでいるが、私は、福祉対策として一番重要な施策であると思うが、この事業を小美玉市としてはどのように捉えているのか。今後実施に向けて計画されているのか。市の見解を伺う。



「重層的支援体制整備事業」とは、介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の相談体制では解決につながらない「くらしの困りごと」に対応するため、市全体で「分野を問わない相談支援」、「参加支援」および「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することで、包括的な支援体制を整備する事業です。

A. 既にモデル事業として取り組んでいる自治体から学び、実施に向け調査、研究している

本市では、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第3次小美玉市地域福祉計画」において、重層的支援体制整備事業導入の検討を盛り込んでいる。本市において重層的支援体制整備事業の実施に当たっては、包括的な支援体制整備に関する考え方を共有して、小美玉市の現状に沿った重層的支援体制整備のデザインを形成してまいりたいと考えている。なお、現段階において、取り組むことが決定していないが、既にモデル事業として取り組んでいる自治体から学び、福祉部及び社会福祉協議会の管理職を主として実施に向け調査、研究している。

Q. 「福祉総合相談室」のような連携強化が必要ではないか

今後の進め方について、庁内の体制づくりについてどのように考えているのか。庁内の横のつながりを強化する体制整備、まさに断らない相談支援としての体制づくりとして、例えば「福祉総合相談室」というような福祉丸ごと相談窓口的な連携強化が必要ではないかと思うが、どのように考えているのか。

A. 全庁的に取り組む必要性が大きく、体制づくりについても計画策定の中で検討する

断らない相談支援としての体制づくりには、福祉部だけではなく全庁的に取り組む必要性が大きいと考えている。相談窓口の一本化を含め、体制づくりについても「重層的支援体制整備事業実施計画」策定の中で検討していく。



茨城空港

小美玉 新時代へ  
 ~活力ある未来に向けて~

小美玉市にとって、茨城空港、百里基地は、様々な課題もありますが、なくてはならない存在です。活力ある未来に向けてより良い利用を提案していきたいと思っております。



飯前地区 排水路整備



百里基地

インフラの整備、とりわけ生活道路の維持・整備は災害の予防、交通事故防止はもちろん、未来へ続くまちづくりの骨格として重要課題です。これからも、即相談・即実行の精神で、インフラの維持管理、さらなる改善を進めてまいります。

## ● 所信表明における教育・福祉・農業・商工観光・地域防災の5つの重点施策について

## Q. 新年度予算にどのように反映されるのか

市長の所信表明における新年度予算の編成について。

新市長が誕生し約7か月が過ぎ、新市長により初めての予算編成作業中だと思うが、市長の所信表明における教育・福祉・農業・商工観光・地域防災の5つの重点施策を具体的にどのように予算化が予定されているのか。または予算化が実現できるのか伺う。

予算編成においては、「選択と集中」を言葉だけに留めず、「決断と実行」から小美玉新時代の第一歩が新年度予算であるので、政策的経費については、しっかりと検討していただきたい。

## A. 優先的かつ着実に推進させるための予算を確保していきたい

小美玉市第2次総合計画後期基本計画スタートの年になり、市長が掲げる5つの重点施策及び後期基本計画を着実に進展させる必要があることから、優先的かつ着実に推進させるための予算を確保していく。

## ● 特殊訓練における防衛省・百里基地との事前協議について

## Q. 市と防衛省関係部署で、どのように協議されているのか

百里基地対策について。

特殊訓練における防衛省あるいは百里基地との事前協議及び市民への周知、調整状況について伺う。令和4年になってから百里基地において、例年ない特別訓練が実施されている。事前調整・事前連絡がない中で余りにも急遽な訓練が続いている。周辺住民に対し十分な周知ができなかったと思うが、この特別な訓練に対し、市と防衛省関係部署との間で、どのような事前協議がされているのか。

基地周辺の方々の日常生活に、不安や危険性を最小限に抑えられるよう第一に考えるのが、基地所在地である小美玉市の使命である。ぜひ、もう一度原点に戻り取り組んでいただきたい。

## A. 事前情報が提供されるように防衛省側に要望している

百里基地での特別な訓練が実施される場合は、周辺住民への周知と十分な理解を得る必要があることから、十分な期間をもって事前情報が提供されるように防衛省側に要望している。公表の際には直ちに地元協議会をはじめ、小川地域の区長を通じ回覧依頼をして、マスコミへの情報提供や市ホームページでお知らせ掲載している。今後も市民への周知と引き続き事前情報の提供を防衛側に要望していく。

## ● 鳥インフルエンザの対策について

## Q. 未然防止対策についてどのように対策していくのか

鳥インフルエンザの対策について、県より防疫措置をはじめとする指導・指示・協力要請など、周辺自治体への情報提供等どのようにあったのか伺う。

2点目の質問として、本市での支援体制状況について伺う。また、市の対策マニュアルに対して改善しなければならないような事項はあったのかを伺う。

3点目の質問として、「霞台厚生施設組合」を始めとして、いろいろなところに協力をもらい焼却処分をしたと思うが、まさに組合立地市として小美玉地内の霞台は協力をしたことと思うが、どのような状況だったのか。10日間でどれくらい焼却処分をしたのか。どのように確認しているのか伺う。

4点目の質問として、本市における今後の未然防止対策について伺う。

## A. 市内養鶏農家に対し、消毒薬の配布など、未然防止対策に万全を期している

具体的な情報収集について、鳥インフルエンザの発生に関する情報は、県庁畜産課と県内に4箇所設置されている茨城県家畜保健衛生所が管理をしており、市町村などの関係機関と畜産農家への情報の提供や注意喚起を行っている。

市長を本部長とする小美玉市特定家畜伝染病対策本部会議を開催し、発生の状況、防疫措置の状況等の情報を共有するとともに、本市で発生した場合に備え対応方針の確認を行っている。

2点目の市の支援体制状況であるが、市では、市内に関係車両への消毒ポイントの開設と発生農場での防疫作業に職員を派遣した。4日に2名、開設準備に派遣している。発生農場での防疫作業については、5日から13日までの9日間、1日2名の延べ18名を全庁体制で派遣している。

3点目の霞台厚生施設組合における焼却受け入れ状況であるが、7日から17日の11日間受け入れており、合計38,720羽、約62トンの焼却処分を実施している。

4点目、本市における今後の未然防止対策であるが、市では、小美玉市特定家畜伝染病防疫基本方針として、発生段階における対応方針を定め、県家畜保健衛生所をはじめとする関係機関と調整を行い、段階ごとの防疫体制を整備している。その一つとして、市内養鶏農家に対し、消毒薬の配布を毎年実施しており、今年度は11月14日から全ての養鶏農家に配布を完了したところである。鳥インフルエンザの未然防止対策については、市内の養鶏農家が万全の対策をされていると思うが、市としても、万が一に備え、緊張感をもって対応して参りたいと考えている。

## R. 「対岸の火事」ではなく「他山の石」として取り組んでいただきたい

鳥インフルエンザについては、十分な防疫対策に努められ、未然防止対策に取り組んでいただきたい。今回の件に関しては、「対岸の火事」ではなく、「他山の石」としてしっかりと取り組んでいただきたい。



## 主な取り組み



飯前地区 道路舗装



大谷地区 路線変更



前原東山団地 道路舗装



茂内池付近のガードフェンス整備

その他、防犯灯設置、道路補修も行いました

## ●文化財の保存とDXを含めたまちづくり等への活用について

## Q. 市内文化遺産の案内サインが整っていないが

指定文化財の保存管理について伺う。小美玉市が合併して18年目を迎えようとしているが、未だに旧町村の説明版のままで、しかも劣化したり破損したりしている状況になっている。さらに、指定文化財をはじめとする市内文化遺産の案内サインが整っていない状況である。

指定文化財の保存管理現状の現状について、具体的な例を示して質問しますと、与沢地区に喜八阿弥陀堂がある。そこには、茨城県指定文化財になっている親鸞聖人真筆三幅として「阿弥陀如来像、善導大師像、聖徳太子像」が堂宇内に保存されていると思うが、境内は荒廃しており、「親鸞聖人御腰掛石」も雑草の中にならなくなっている状態である。

そこで、小美玉市としての案内サインならびに説明版設置については、どのような計画になっているのか。

喜八阿弥陀堂や指定史跡泥障塚古墳群をはじめとする史跡等の管理についてはどのように実施しているか。

## Q. 文化財保護活用地域計画策定の取組は

文化財保護活用地域計画策定の取組みについて伺う。文化庁は、平成30年に文化財保護法を改正し、都道府県では「文化財保存活用大綱」を、市町村には大綱を踏まえた「文化財保護活用地域計画」の策定と文化庁の認定制度導入を謳った。本市では、「文化財保護活用地域計画」の策定についてどのように認識し、どのように取り組んでいるのか。



## Q. 市の歴史文化・民俗等、教材の編集発行の取組は

市の歴史文化・民俗等を学べる教材の編集発行の取組について伺う。本市の優れた文化財、先人が築き引き継がれた文化遺産のすばらしさを広く市民に、伝え繋いでいくことは私たちの責務だと考える。特に、次世代を担う児童生徒に地域の歴史や文化、民俗等に学ぶ機会を創ることは重要なことである。

郷土の歴史文化、民俗等を学べるのが小学校3・4年生を中心に利用している社会科副読本「おみたま」だが、学校統合により学区が広域になり、ページ数も限られていることから身近な地域の紹介が減ってしまっているのが現状である。この改善、充実のためにはデジタル教科書との連携を図る社会科副読本の編集発行である。紙面で紹介できない資料や動画をデジタル化で充実させることができ、産業分野のみならず、理科生物などでも有効に利用できる。教育委員会では社会科副読本「おみたま」をどのように充実させるのか。

## Q. 市民向け文化財活用事業の現状と観光振興等への文化財活用事業の実践と成果

市民向けテキスト発行について伺ったが、2つの郷土資料室の学芸活動のほか、どのような市民向け文化財活用事業を実施しているのか伺う。市民が郷土の歴史や文化を知り年中行事や民間信仰について、体験あるいはその意味を理解することは、郷土の魅力を知り誇りに思う心を養うことに繋がる。さらに、古文書研究会のように文化財の保護活用や啓発活動を実践している団体についてその数と活動内容について伺う。団体活動については、できれば教育行政及びまちづくり行政との連携を図っていただきたいが如何か、見解を伺う。

また、文化財は観光事業への活用ができる地域資源である。特に、茨城空港、そららなど近隣市駅等にレンタサイクルなどを設置し、生誕850年を迎えた親鸞聖人のゆかりの喜八阿弥陀や中世から江戸初期まで、下河邊氏、園部氏、4万石・戸沢氏の城として、その後、水戸藩運送方役所や医療教育の先進機関「稽医館」が設置された小川城があり、玉里地区には舟塚古墳群など古墳文化と常陸国風土記の遺称地などもある。美野里地区にも一里塚や竹原城などもあり、テーマ別、地区別のコース設定などを行い観光資源として活用し、交流人口そして関係人口を増やすことを考えていただきたいが如何か、見解を伺う。

## Q. DXを含めた文化財活用のための「デジタル田園都市国家構想交付金」等の活用は

DXを含めた文化財活用のための「デジタル田園都市国家構想交付金」等の活用について伺う。文化庁の基本的な助成事業については、「文化財保護活用地域計画」の策定が紐付けられているが、デジタル田園都市国家構想交付金については、事業内容の審査で予算確保に繋がるので取り組み易いと思われる。

令和4年度には当該交付金をどのように活用したのか。また、今後取り組む予定になっているのか。



## Q. 文化財指定に関してどのように諮問しているのか

喜八阿弥陀堂については、親鸞生誕850年ということもあり、見学や視察に訪れる人が多くなると思う。所有者と協議の上ベストな形で見学できるような環境整備をお願いしたい。

そこで、指定文化財の保存管理について伺う。本市には、国指定文化財がない。茨城県指定文化財も他市町村と比べても少ない地域である。しかし、指定になっていなくても貴重な文化遺産が多くある。市では文化財保護審議会に指定に関してどのような方法で諮問しているのか伺う。また、審議会委員からは指定に当たると思われる文化遺産についてどのような意見が出ているか。

## Q. 市民協働の文化財保護活用活動について市長の考えは

文化財愛護団体の育成は重要なことだと思う。鹿嶋市の史跡・林城では、市民が積極的に草刈りなどの環境整備に努めている。かすみがうら市では帆引き船運航の支援に当たる団体や市民学芸員として、博物館運営補助をしている。銚田市でも、学校跡地を活用した生涯学習館とくしゅくの杜で、市民学芸員の方々が市民中心で企画展示運営する教育委員会支援型学芸活動をしている。

このような市民協働の文化財保護活用活動を推進することは、豊かな文化教育の推進に繋がるものと考えている。是非、人材育成にもご尽力いただきたいと思うが、市長の考えをお聞かせください。

## A. 早急に調査し所有者との調整を図りながら進めていく

案内サインについて、現在は設置されておらず、設置にあたっては、所有者との調整を図りながら進めることとなるため、整備の手法等について検討してまいりたい。説明板が旧町村名のままのものが多く残されているので、調査して表示を改めていく。

喜八阿弥陀堂にある県指定の「絹本著色阿弥陀如来画像」など3幅の有形文化財や泥障塚古墳群など、市及び県指定の文化財の維持管理は、原則所有者が行うこととなっている。泥障塚古墳群の第3号墳など、市が所有する文化財については(市が)管理を行っている。

## A. 大変意義のある計画と認識している

市内に所在する文化財を総合的に把握し、自治体と地域が総がかりで保存・継承・活用に取り組んでいくための方針と施策を定める計画であり、事業化にあたって、国庫補助事業における優遇なども受けられることから、文化財行政において、大変意義のある計画と認識している。

## A. デジタル化については今年度から運用

社会科副読本について、学習指導要領において、小学校第3学年で自分たちの市を、第4学年で自分たちの県を中心とした地域を学習対象としていることに基づき、教科の目標を踏まえて編集している。

また、デジタル化については今年度から運用されている。タブレット端末で児童一人一人が写真や地図を拡大してより詳しく観察したり、調べたことをまとめる際に、副読本のデータを活用したりできるようになった。

## A. 収蔵資料の常設展示や企画展を行っており、観光資源としてバスツアーを実施

文化財活用事業の実施について、生涯学習事業では、小川資料館と玉里史料館において、収蔵資料の常設展示や企画展を行っている。今年度は4つの企画展が行われた。また、小学生の総合的な学習において、神社や古墳などに出向いての授業にも対応している。

観光資源としての活用について、市では、小美玉観光協会に委託し、歴史文化遺産と観光資源などを組み合わせた日帰りバスツアーなどを実施するほか、おすすめの周遊コースをテーマ別にまとめた「小美玉市を楽しむ魅力発見マップ」や「観光ガイドマップ」が作成され、地域の貴重な観光資源として、その魅力と知名度の向上が図られている。

## A. 「デジタルアーカイブ」の推進やバーチャル展示手法の開発を検討

想定される文化財事業への取り組みとしては、デジタルの力を活用することで、文化財や史料館の収蔵資料を電子データの形で長期的に保管する「デジタルアーカイブ」の推進やバーチャル展示手法の開発、そして、文化財の国内外への発信等が挙げられます。今後につきましては、事業の必要性や国の動向を見極めながら、慎重に検討してまいりたい。

## A. 審議会委員からは「文化遺産保護の観点から指定にふさわしい」との意見

所有者からの申請に基づき、市長が市文化財保護審議会に諮問し、意見を受けることになっており、小美玉市になってからは、これまで申請のあった6件の文化財がすべて、市指定を受けている。また、審議会委員から文化財の指定については、「文化遺産保護の観点から指定にふさわしい」との意見をいただいている。

## A. 地域の方々との協力しながら、豊かな心、郷土を愛する心を一緒に育てていく

市民と協働して文化財の活用を推進することは、自ら学び、地域に残された文化財を大切に育て、それにより、郷土への愛着が生まれるものと考えている。

所信表明でも申しましたように、「本市の豊かな資源を活用し、地域の伝統や文化を継承するとともに、地域の方々との協力しながら、豊かな心、郷土を愛する心を一緒に育てていく」との思いを持ち、市民協働による文化財保護活用活動について、取り組んでまいりたい。

## ●つくばエクスプレス(TX)の茨城県内延伸について

## Q. 県の方針が絞られてきたが、今後、市はどの様に動くのか

これまでの県への要望活動について、いつ頃どのように行なってきたのか具体的に伺う。

また、TXを茨城空港へと熱い思いの23,000人を超える署名が集まったと聞いているが、この23,000人を超える署名の重みをどのように受けとめているのか伺う。



## Q. 知事要望を踏まえた今後の動きについて市長に伺う

県第三者委員会での最終結論は31日である聞いている。時間がない。今こそ6市町で再度の運動を再開すべきである。パブリックコメントが始まってしまえば遅いと思う。6市町選出の県会議員と連携し、運動するべきだと思う。どうですか市長、知事も政治家でしょう。6市町の県議会議員は今何人いるのか。土浦は3人である。今こそ6市町が連携し、知事に申し入れるべきだと思うが、市長の考えを伺う。

## R. 茨城空港地元自治体として、しっかりと取り組むことを要望する

つくばエクスプレス(TX)の茨城県内延伸については、市として、将来にわたる重要なプロジェクトとして、我々の子供、孫のためにも今しっかりと取り組んでいかねばならない責任がある。実現に向けての市の決意、姿勢は、重要である。茨城空港地元自治体として、今しっかりと責任を果たし、取り組むことを要望する。

## A. 茨城県全体の均衡ある発展に資すると考えるため、実現に向け活動を進めていく

このTX水戸・茨城空港延伸促進協議会が連携し、のぼり旗や横断幕による啓発や署名活動を行ってきた。そして、令和4年8月24日に、協議会の発起人である5市1町の各首長、議長、商工会長が茨城県副知事に対し、要望書とともに9万3,441名(小美玉市:2万3,023名)の署名を添えて要望活動を行った。この署名には市民の思いや市内外の空港利用者の思いが詰まっており、大変重く受け止めている。なお、TX茨城空港延伸議会期成同盟会におきましても、令和4年11月18日に、茨城県に対し要望活動をしていただいた。

## A. 引き続き、市民の延伸を熱望する声を汲み取りながら実現に向けて取り組んでいく

TX水戸・茨城空港延伸促進協議会は、地元選出の議員が顧問となっている。現時点でも連携を図らせていただいているので、引き続き、議員ご提案の地元選出議員の協力や市民の延伸を熱望する声を汲み取りながら実現に向けて取り組んでいく。



## ●第1回おみたま花火大会について

## Q. 大会概要・目的・期待する効果は

第1回おみたま花火大会の開催目的と期待する効果について伺う。

花火は夏の風物詩とも言われ、多くの方々に愛され親しまれている催しである。また、霞ヶ浦を会場とし、小美玉ならではの花火として、間近で見ると迫力と併せ、湖面を彩る光の景色を楽しむことができる大きな魅力であり、本市のイメージアップに寄与する貴重な地域資源になると思う。そのようなことから、開催目的と期待する効果伺う。

## Q. 花火大会の具体的内容について伺う

主催については実行委員会を設置したと伺ったので、開催状況、検討内容をまず伺う。その上で、日時、場所、そして打ち上げの規模、方法について伺う。また、予算の内容、財源計画はどのようにしているのか。次に、来場者想定人数を踏まえた対策として、仮設トイレの設置のほか、ごみ対策も重要である。さらに、会場は狭い道路であり、これらを踏まえ、来場者の交通対策をどのようにするのか。この辺りは蓮田であり、立入禁止区域の設置はどのようにするのか伺う。次に、市民協働の観点から、どのような協力体制で行うのか。最後に、観光目的の成果をどう判断するのか、そしてこの事業評価はどのように捉える計画なのか伺う。



## A. 新たな魅力創出と知名度向上、産業・観光振興の効果を期待

本市の新たな魅力創出と知名度向上を図ることを目的に開催する。これに伴う新たな交流人口の創出による産業や観光の振興などの効果を期待する。

## A. 大井戸湖岸公園、霞ヶ浦湖上の台船にて5,000発から7,000発を打ち上げる計画で、あわせて様々な対策を講じる

小美玉市花火大会実行委員会を設置、地域のご意見を反映しながら市民主体の体制で企画運営を行い、様々な協議検討を行っている。大会は、霞ヶ浦の見事な景観を生かすため、大井戸湖岸公園をメイン会場として、令和5年10月7日18時より、霞ヶ浦湖上の台船にて5,000発から7,000発を打ち上げる計画としている。

実施に係る経費は、当初予算1,300万円のほか、補正予算2,200万円を加えた総事業費3,500万円を花火大会実行委員会に補助金として交付する。

来場者に対する各種の対応は、ごみ対策として市職員やボランティアによる清掃作業など、会場周辺にごみを残さない取組を講じる。仮設トイレについては、会場の内外に多数設置をするほか、高齢者や子育て世代に配慮した多目的トイレの設置なども検討する。交通対策や立入禁止区域については、市役所内部に検討チームを立ち上げ、地域のご意見を踏まえた交通規制の計画を協議している。

最後に、観光目的の成果や事業評価について、来場者に対する満足度や要望等のアンケート調査や、ふるさと納税による販売実績の分析などを行いながら、交流人口の創出効果について事業評価を実施する。

## Q. 市長の思い、意気込みを伺う

市民が大いに楽しみ、期待している新たな事業である。「第1回おみたま花火大会」に向けて、市長の思い、意気込みを伺う。

## R. 花火大会の大成功を祈念する

第1回おみたま花火大会が大成功に終わり、小美玉市の魅力ある観光資源の一つとなることを祈念し、さらなる観光資源に取り組んでいただくことを要望する。

## A. この花火大会が契機となり、小美玉市の知名度向上につながるものと大いに期待

小美玉市の資源である霞ヶ浦を有効に活用して、湖上での花火大会を開催することで、新たな小美玉市の魅力を創出できるものと期待している。この花火大会が契機となり、小美玉市の知名度向上につながるものと大いに期待している。この第1回おみたま花火大会が、多くの市民の皆さんや市外の多くのお客様をお迎えして盛大に開催され、「小美玉最高」と感じてもらえるように努力していく。

●茨城空港を活かしたまちづくりについて

Q. TXの茨城空港延伸について

今回1番重要なことは知事のコメントの中で「土浦に決定はしたが、茨城空港方面の延伸も将来的な選択肢として残した」とのことである。知事は、茨城空港案は土浦で延伸実績を作った上で、目指すのが望ましいと発言したとのことであるが、これらを踏まえ、茨城空港の地元小美玉市は、夢破れ諦めることなく未来に向け、引き続き、活動を続けるべきだと思いうのが見解を伺う。また、それらを踏まえどのような活動をしていくのか伺う。

次に、防衛省による民航機の着陸便数制限に対する今後の市の取組について伺う。知事のコメントの中にも民航機の着陸便数は1時間当たり1便に制限されている茨城空港案は、このことが懸念の材料になったとのことである。そうであるならば、やはり茨城空港、百里基地地元自治体として、もちろん県と連携し、将来の茨城県の発展、そして小美玉市の発展のため、この民航機の発着枠1時間当たり1便の撤廃について防衛省並びに国交省に申し入れるべきだと思うが、見解を伺う。



Q. 空の駅「そらら」について

現在の集客・運営(レストラン等)の状況について伺う。集客状況については、「そらら」を訪れる全体の集客状況とレストラン、チャレンジショップ、直売所など、どのような運営状況なのか伺う。当然、近年はコロナ禍の中の状況ですので、大変厳しい状況だとは思いますが、その中でどのような集客対策をとっているのか伺う。

特にレストランについては、「ばんどう太郎」「ちゃあしゅう貴族」が撤退し、現在は、「フードコートレストランかぐや」が運営している。これまでの状況を見ると、レストランの参入にあたっては、何とか入っていただきたいというお願い路線からの参入のため、施設改修にもたくさんの経費をかけ、さらに、コロナ禍の中での参入ということで、施設賃借料を無料、減免にしていたと伺っている。このような状況の中でも、簡単に、撤退してしまう。

私は、契約の仕方にも問題があるのではないかと前回も質問した。答弁では、「小美玉市地域再生拠点施設の設置及び管理に関する条例と条例施行規則に基づき、使用者から提出された施設使用許可申請書に対し1年間の使用許可書を発行し営業を許可している。この許可書の中で、違約金等については設定をしていない」との答弁であった。これに対し、私は、契約に問題があり、そもそも単年度契約というのが問題であり、複数年契約をするべきではないかと申し上げた。この件につきまして、再度契約等の検討を行う意思があるのか伺う。

A. できるだけ早期に時間枠の撤廃も含め延伸についての議論を働きかけていく

本市としては、引き続き、茨城空港の延伸の実現に向け、空港の着陸制限の緩和等、関係機関に働きかけを行い、空港利用促進に取り組むことにより、空港を取り巻く状況の変化を起こしたいと考えている。土浦延伸の実現を待つのではなく、できるだけ早期に延伸についての議論を、茨城県に働きかける。

茨城空港利用促進のために、民航機の時間枠の撤廃、柔軟な運用による増便が必要不可欠と考え、本年3月末に防衛大臣に対し、制限便数緩和等の要望書を提出。また、5月には航空局長に対して、要望趣旨の報告とともに協力をお願いした。今後とも、県と連携して、柔軟な運用を国に対し要望していく。

A. コロナ禍以前の水準に回復しつつあるが、事業者との契約方法は検討を進めていく

「そらら」来場者数は、令和4年度は450,700人で前年比115.35%、60,000人の増加となっている。また、全体の売上は、令和4年度が2億4,432万8,944円となり、コロナ禍以前の水準に回復しつつある。一方で、レストランの運営状況は、令和4年3月1日から「フードコートレストランかぐや」が運営をしてきたが、昨今の原材料費、電気料の高騰といった要因もあり、業務の継続が困難であるとの判断から、誠に残念だが、8月31日をもって営業を終了した。今後は新規店舗をホームページ等で公募することになる。次の事業者との契約の方法は、現状の取り交わしている契約内容を精査し、複数年契約や、その他施設使用料関連条項、また条例や規則につきましても、専門家の指導を受けながら検討を進めていく。

●妊娠・出産環境の体制づくりと支援策について

Q. 不妊治療費個人負担分の支援について

先進的な自治体は、この個人負担分を、国の制度に合わせ昨年4月1日から支援しているとのことである。そこで、「保険適用となった不妊治療費個人負担分の支援について」、先進的な市にならい小美玉市も是非やるべきではないかと一般質問をさせていただいた。結果、市長の早い決断により、第3回定例会で予算化していただき、しかも先進自治体同様、4月にさかのぼり補助を開始した。改めまして、市長の積極的な少子化対策の取り組み姿勢に感謝申し上げます。そこで、この「不妊治療費個人負担分の支援について」状況を伺う。現在の申し込み状況、助成状況を伺う。



A. 令和4年度は延べ39件、令和5年度は7月までに延べ15件の補助を実施

申し込み実績としては、令和4年度実績は一般不妊治療9件、令和4年度に生殖補助医療と名称変更になった特定不妊治療30件の合計延べ39件であり、特定不妊治療のうち本市独自の生殖補助医療費補助金対象者は、2件である。また令和5年度7月末実績では、一般不妊治療4件、生殖補助医療11件、合計延べ15件に補助金を交付しており生殖補助医療については、本年度新たに延10件の助成を実施している状況である。

あとがき

私が一般質問をするにあたって考えるのは、その課題・問題について、市民の皆様はどのように考えているのか、どう対応したら良くなるのか、ということです。

そして、私の議会活動の基準は、市民にとってプラスになるのかマイナスになるのか、未来の小美玉市にとって望ましい結果を生むのかどうか、ということを一に議会に臨んでいます。これからも、市民の皆様の生活の向上の一助になるような一般質問、議案質疑、議会活動を行ってまいります。

市民の皆様が考える課題・問題等がございましたら、私にご連絡ご提案いただければありがたく思います。

限られたスペースの中で小さな文字にもかかわらず、私の議会報告をお読みいただきまして、誠にありがとうございました。

紙面の都合上、掲載の内容は抜粋・要約となっております。質問・答弁の全文は小美玉市議会ホームページ、会議録検索ページより「発言者」を選んで、各定例会等の議事録をお読みいただけます。

小美玉市議会 会議録検索システム →



▶小美玉市議会 議会中継

小美玉市議会の動画配信システムが稼働しました。議会の様子が、いつでもどこでも視聴できます。

過去の議会中継も見ることができます →



まいえ功 プロフィール

<https://maieisao.com>



小美玉市議会議員 (1期)

総務常任委員会委員・基地対策特別委員会委員・議会活性化特別委員会委員  
議会広報特別委員会委員・霞台厚生施設組合議員

小川北中(サッカー部県大会出場)、鉾田一高(弓道部関東大会出場)、東京会計専門学校卒業  
小美玉市役所(環境課長、社会福祉協議会事務局長)／元上吉影幼稚園PTA会長、元上吉影小学校PTA会長、元小川北中PTA副会長／元消防団第11分団・分団長  
泰明会(さくら保育園、さくら第2保育園)理事

発行: まいえ功 後援会事務所 討議資料

〒311-3404 小美玉市飯前1246-8 tel/fax 0299-52-2565

小美玉市議会議員

いさお

即相談! 即実現! 即戦力!

まいえ功

